

(様式3)

## 目標達成計画

事業所名: まいらいふ燕

作成日: 令和元年 9月 7日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1-(1)	法人の介護理念に基づき日々の業務を行っているが、さらなるサービスの向上のために、ホーム独自の介護理念の作成と年間目標の設定によりケアの統一を図っていくべき時期を迎えている。	法人の介護理念をベースにして職員の総意に基づいたホーム独自の介護理念を作成し、職場に浸透させる。併せてサービスの向上につながる年間目標を設定し、職員一丸となって達成に取り組む。	直近のフロア会議にて今一度法人の介護理念を確認し方向性を示した上で、当ホームの事業所レベルの介護理念と年間目標について皆で検討し、決定する。また、年度末に再検討を行い新年度に向けて新しい年間目標を定める。	7ヶ月
2	6-(5)	現在、転倒防止のためにセンサーマットを使用されている利用者がいる。自由な行動の安全性を確保するために設置しており、決して行動を制限するものではないが、その必要性について定期的に検討する必要がある。	安全性と行動の自由十分に配慮し、センサーマット使用の必要性についての定期的な検討の場を設け、必要性が薄れているにも関わらず惰性で設置し続けることのないようにする。	定期的開催する『身体的拘束等適正化委員会』にて、適正使用状況と設置の必要性についての検討を行う。	3ヶ月
3	10-(8)	利用者の体調面の理由(体調が優れず、長時間の参加が難しい等)により、運営推進会議に利用者が出席する回数が少なかった。	たとえ開始から終了までの参加でなくとも、利用者の代表が運営推進会議に出席し、ホームを利用する当事者としてサービスの向上に資する意見を言える環境を整備する。	会議冒頭で利用者代表の途中退席の可能性について断りを入れ、短い時間でも無理なく参加していただく。また、参加が困難な場合は、事前に資料等を一緒に読み、意見を聞いておくなどして対応する。	1ヶ月
4	7-(5-2)	『身体的拘束等適正化委員会』にて、各職員から日々利用者に関わる中で、不適切などと思われるケア(言葉遣いなどの接遇面も含む)がなされていないか確認をしているが、さらなる適切なケアを実現するために研修を通じた学びの機会を増やす必要がある。	定期的な研修を通じて職員全員が虐待の防止や身体拘束廃止についての理解を深め、不適切な対応をなくしていき、これまで以上に利用者が安心して快適に過ごせるようにする。	年間の研修計画で虐待防止や身体拘束廃止に関する研修の実施回数増やす。また、日々の関わりでも適正な対応について意識し、職員同士が感じた事を話し合う機会を設ける。	4ヶ月
5	33-(12)	法人が作成した重度化対応(終末期対応含む)の指針はあるものの、ホームに設置していなかった。また、いずれ迎える重度化した場合の対応についての内部での勉強会を行いたい。	職員一人ひとりが重度化した場合や終末期の対応についての理解を深め、また、必要とされる知識や技術を習得し、当ホームでの暮らしの継続を本人や家族が望んだ場合に適切に対応できるようにする。	重度化対応の指針を速やかに設置するとともに内部で研修会を行う。また、法人内部外部の開催を問わず、重度化対応や終末期ケアに関する研修会には積極的に参加し、伝達講習を徹底する。	7ヶ月

6	35-(13)	<p>現在、当ホームでのイベント開催やボランティア受け入れ等で、徐々に地域との交流は進展しているが、この関係を災害時に協力を仰げる関係に発展させたい。</p>	<p>日常的に地域の方と交流することで当ホームとの関係を強固にし、それをベースに災害時の支援体制を構築する。</p>	<p>引き続きホームのイベント開催やボランティアの受け入れ等の機会を活用し、地域との関わりを深めていくことに加え、避難訓練にも参加を呼び掛けていく。また、運営推進会議でもこのテーマについて話し合う。</p>	12ヶ月
7	34-(12-2)	<p>急変時の対応や応急手当については、介護の専門職として職員一人ひとりがしっかりと身につける必要があり、研修会等の学びの機会をこれまで以上に設けたい。</p>	<p>利用者が安心・安全な生活を送れるよう、職員一人ひとりが急変時の対応や応急手当についての知識や技術を身に付ける。</p>	<p>消防署にも協力してもらい応急手当(心肺蘇生法等)の研修を実施する。急変時対応については、マニュアルの内容を練り直したうえで勉強会を行う。</p>	8ヶ月